亀山市公告第85号

関町中町地域内の土地について、国土調査法(昭和26年法律第180号)による地籍調査を行って地図及び簿冊を作成したから、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。 平成27年12月4日

亀山市長 櫻井 義 之

- 1 地図及び簿冊の名称
- (1)中町 の地籍図
- (2)中町 の地籍簿
- 2 閲覧期間及び閲覧時間

平成27年12月4日(金)から12月24日(木)までの午前9時から午後5時まで。ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く。

- 3 閲覧場所亀山市建設部用地管理室
- 4 その他
- (1)地図は平成26年12月に測量して、簿冊は平成27年10 月30日現在の状況により調査して作成したものである。
- (2)閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、閲覧期間内に、 亀山市長に対し、訂正の申出をすることができる。
- (3)訂正の申出は、閲覧場所で交付する誤り等訂正申出書によるものとする。